



いえづかまさひと 家塚雅人 議員

Q 地域福祉計画の策定について

A 福祉計画の上位計画として策定に向けて取り組みます



録画映像

←左のQRコードを読み取ることで議会録画サイト (YouTube) に繋がります。



昨年の高齢者ふれあい交流会の様子

家塚議員

地域福祉計画は、平成30年4月の社会福祉法の一部改正において、今まで任意とされていた策定が努力義務に改正され、さらには地域における高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉等の各分野における共通的な事項を記載する、いわゆる福祉施策の上位計画として位置付けられました。

また、地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て、地域生活における課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容や体制について、目標を設定し計画を推進するものです。

現在、福祉を取り巻く課題は複雑・多様化していることから、今後は福祉の領域を超えた地域全体が直面する大きな課題として捉え、持続可能な地域づくりを進めることが重要と考え、ことから、個別計画を包括する地域福祉計画が必要と考えるが、町長の考えを伺う。

町長

昨今の福祉を取り巻く環境は、社会構造の変化や少子高齢化の進行の影響から、高齢の親と障がいを持つ50代の子が同居する「8050問題」や介護と育児を同時に行う「ダブルケア」、未成年の子どもが親や兄弟のケアを行う「ヤングケアラー」など、複雑化・複合化した課題があり、世代ごと・分野ごとの取り組みでは、対応が難しくなることが想定されます。

このことから、住み慣れた地域で、いつまでも健康で自分らしい生活を送ることができるよう、子ども、高齢者、障がい者など全ての方に対し、地域全体で包括した地域福祉計画は必要と考え、福祉分野の上位計画として策定に向けて取り組みます。

家塚議員

地域福祉活動については、官民協働を基本に策定する必要があり。現在町では、介護予防事業を含めた福祉サービス事業の一部を社会福祉協議会へ委託し、事業推進を図っていますが、計画策定にあたって

は、福祉のまちづくりの実現を目指す社会福祉協議会との連携や補完関係など、相互に十分な調整を行うべきものと思うが、町長の考えと策定についてのスケジュールは。

町長

本町における福祉の拠点として広く活動し、役割を果たしている社会福祉協議会に参画をお願いするとともに、今後の地域課題に対応すべく、関係機関や団体、町民とともに福祉体制の構築に努めます。

なお、計画の策定は来年度より準備に着手をし、令和7年度からの計画を目指したいと考えています。





ゆもと かなめ  
湯本 要 議員

## Q 带状疱疹ワクチンの 接種費用助成について



録画映像

## A 現時点で接種費用を 助成する考えはありません

### 湯本議員

带状疱疹は、子どもの頃に感染する「水ぼうそう」のウイルスが、治癒後も体の感覚神経に潜伏して、大人になって加齢や疲労によるストレス、基礎疾患やがん・リウマチなどの治療で使用される免疫抑制剤によって免疫力が低下すること、ウイルスが再活性化し発症する病気です。

国の研究機関によると带状疱疹は、激痛だけでなく顔が歪むような顔面神経麻痺や髄膜炎など入院となる場合もあり、成人の90%以上が原因ウイルスに感染しています。

带状疱疹の発症は、50歳以上が7割以上で、80歳までに3人に1人が带状疱疹を経験すると推定され、治療に掛かる医療費は高額です。また、後遺症が残った場合は、更に負担が大きくなります。

ワクチン接種により医療費が抑制されるとの研究報告から、带状疱疹ワクチンの啓発と普及は50歳以上の方の健康維持を通じて医療費の抑制が期待できると考えるが、ワクチン接種の費用助成について町長の考えを伺う。

### 町長

带状疱疹ワクチンは、50歳以上の希望される方が接種する任意接種として位置づけられています。国の「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会」において、定期接種として追加を検討するワクチンの一つとして、その効果や持続期



間、導入に適切な対象年齢、2種類のワクチンの比較、安全性や定期接種化によるワクチン接種費用と罹患に伴う医療費の分析等について、検証、評価が進められています。

このことから、現時点では、予防接種法に基づいた定期接種化を国に求めるべきと考えますので、接種費用を助成する考えはありません。

### 湯本議員

北海道で30市町村が带状疱疹ワクチンの接種に対する費用負担を決めています。

带状疱疹ワクチンの効果は、生ワクチンで有効性が63〜70%ぐらい、不活化ワクチンの効果は96〜98%の効果、9年〜10年有効ということ、各自自治体が助成を行っているのではと思います。

ワクチンは2回で4万円かかり、個人の任意接種は負担が大きいため、町の助成があれば予防接種する人が増えてくると思います。

一刻も早く町民の健康を守るという町長の考えは、

### 町長

直近の道内自治体の費用

助成は、33市町村で、割合は18%。全国の市町村の実施率は16%です。本町の場合、50歳以上の人口が4528人で試算すると相当な額になります。

带状疱疹の発症は、地域性でなく、全国的なものです。ワクチン接種助成については、財政負担が大きいことから、公費負担は国の定期接種化、法定化を望むところでは。

また、本年第1回定例会で、議員提案により、带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書が採択されている経過があります。

町としても全国民が等しく接種費用の負担が受けられる制度であって欲しいと考えています。



## Q 新型コロナウイルスワクチン等の ワクチン接種における周知方法について



たかはししゅうへい  
高橋修平 議員



録画映像

### A 独自の情報提供を行う考えはありません

#### 高橋議員

本年5月に新型コロナウイルス感染症は5類に区分され、ワクチン接種率も下がってきました。しかし新型コロナウイルスワクチン接種によるデメリットをしっかりと伝えずにワクチン接種を推奨するという方向性は変わっていないように感じます。私はワクチン接種すること、しないことに対し差別的な感じが出ないように情報共有が必要だと思っています。

推奨に当たってはリスクをしっかりと伝えることが非常に重要であり、私自身全



てのワクチンはほぼ効果が無いこと、接種することで様々な健康上の問題を引き起こすリスクがあり、健康に生きてゆくためにはむしろ打たない方が良いと思っています。

接種は個人の自由でありませんが接種しないこともまた個人の自由であり強制されるものではありません。

町民の各種ワクチン接種の判断においてはより詳細な情報提供が必要だと思えますが、その際には様々な専門家の意見を取り入れ、ワクチン接種によるメリット、デメリットを接種券等

に具体的にわかりやすく見やすい場所に明記し、国が公表している現状のワクチン接種による死亡者数、後遺症の被害者数などのリスクについても記載することが必要と考えます。

これから移住してくる方も増える中で、町民の健康な生活を第一に考え、ワクチン接種事業を慎重な考えで進めている町というのは魅力の一つになると思いますが、町長の考えを伺う。

#### 町長

町が実施している全ての予防接種は、法に定める努力義務としてあくまでも接種する方の意思により受けるものです。

新型コロナウイルスワクチンについては、令和2年に感染が世界中に拡大したことに伴い国の指針に基づいて実施しているものです。

接種にあたっては副反応及び健康被害等が明記されている国の接種説明書とリーフレットを使用し、接種リスクを理解した上で個人の判断で接種が行われます。なお、厚生労働省からの通知ではこのリーフレットの内容は変更してはなら



ないとされています。町としては国や北海道からの通達など、引き続き必要な情報提供を行い十分な理解のもとで接種が行われるよう対応してまいります。なお、町が専門家の意見を取り入れた独自の情報を作成し提供を行う考えはありません。

#### 高橋議員

コロナウイルス感染症やコロナワクチンに対して懐疑的にならざるを得ない様々な事象があります。それでも町独自の情報提供を行えない理由とは。

#### 町長

町としましては予防接種はもとより国の方針並びに道の運用基準、実施要項に基づいて実施するのが適切であると考えています。



くまきけいこ  
熊木恵子 議員



録画映像

## Q あったか灯油の実施は

## A 今後の価格推移を踏まえて判断します

### 熊木議員

今年が猛暑で連日30度を超える日が続きました。昨年頃から続く物価高騰、電気、ガソリン、灯油の価格が上がり町民の生活は厳しさを増しています。今年の冬を過ごすのに、灯油価格の上昇を心配する町民の方が多く見られます。現在の灯油価格は1リットルあたり125円と高騰しています。昨年も燃料費価格の高騰に伴い、高齢者、障がい者、ひとり



親家庭を対象として一世帯当たり1万3千円の助成を実施し、対象となった世帯からは大変喜ばれています。対象枠の拡大や、新たな生活応援措置費等、今年度の実施について伺う。

### 町長

灯油価格の高騰等による冬期間における負担軽減を図ることを目的として、住民税非課税世帯の高齢者・障がい者・ひとり親世帯等を対象に、直近では令和3

年度と令和4年度に実施しています。全国的な燃料高騰により、灯油価格についても高止まりの状態が続いていることから、今後の価格推移を踏まえ、本年度の実施について判断していきます。なお、新たな生活応援措置については、現在、電力、ガス、食料品価格高騰対策として「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業」や「南幌町生活応援チケット事業」を実施していることから、現段階において実施の考えはありません。

### 熊木議員

事業の実施については今後の灯油価格の推移をみて判断するということですが、非課税世帯だけでなく年金生活者で70歳未満の家庭でも、生活に係る冬期間の暖房費高騰は厳しいという声が寄せられています。

また、生活保護受給者世帯に対して灯油代金を支給している自治体もありません。対象枠の拡大や新たな支援の対策を講じる必要があるのではないかと。

今年の猛暑時に公共施設を開放してクーリングダウンを実施している自治

体がありますが、本町でも冬期間など取り組みがでないか伺う。

### 町長

あったか灯油の実施基準は例年10月から12月の3か月間の灯油価格をベースに判断しています。実施については12月早々に判断し、実施する場合は年内の支給に間に合うよう考えています。

生活保護世帯については、保護費の中で暖房費が措置されていることから実施の考えはありません。また、現状では生活応援チケットを実施していることから、新たな生活応援については考えていません。

夏の厳しい暑さ、冬の厳しい寒さを迎え、核家族化もしていますので町民が集う場所として公共施設が有効的に活用されるよう、クーリングダウンの意見を受け止めさせていただきます。

